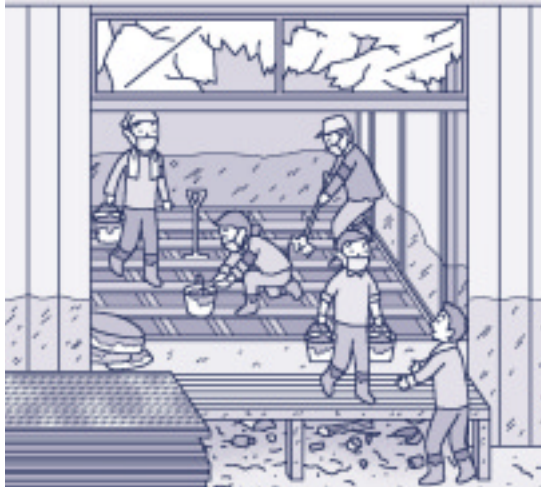






# 市民活動 市に「ボランティア課」創設する考えないか

議員 現在、本市のボランティア活動は、市社会福祉協議会のボランティア活動センターを拠点として、福祉分野を中心に運営されている。



ボランティア活動を実践する方たちの優秀な技能やアイデアが、今日の分権型社会には必要と考えるが、福祉分野にとどまらず、様々なボランティア活動の支援等を行う窓口として、「ボランティア課」を創設する考えはないか。

企画財政部長 本市では、平成14年度に市民活動（非営利の社会貢献活動）の促進を目的として、市民活動・相談課と市民活動センターを設置し、事業を行ってきたところである。

ボランティア活動への支援を充実させることや実態把握などについては、今後の検討課題としていきたい。

# 情報公開 住民基本台帳の大量閲覧 利用実態や市の考え問う

議員 子供の年齢や家族の成長など、様々な節目に商品斡旋などのダイレクトメールが業者から送られてくるが、その背景には、業者による住民基本台帳の大量閲覧がある。

個人情報保護や犯罪への悪用を防止するため、大幅に制限を加えるべきと考えるが、制度の利用実態や市の考えについて伺いたい。

市民生活部長 住民基本台帳法では、「誰でも当該台帳の一部の写しの閲覧を請求できる」と規定されており、公用目的以外では、年間2万件を超える市民の氏名・住所等が閲覧されている状況にある。

本市では、大量閲覧に関する事務取扱要領を定め、閲覧回数や時間等の制限を加えるほか、事前申請を行うよう指導するとともに、世論調査など公益性のあるものに限定すべき

と考え、国に強く法改正の要望を行っているところである。

# 病院 “患者負担を軽減する”後発医薬品 使用に向けた取り組みは

議員 市民の医療費負担を低減するためには、後発医薬品（新薬の特許期間が満了したのちに売り出される同じ成分、同じ効き目で安価に提供される医薬品）による処方があることを考える。

市立川西病院における後発医薬品使用の具体化に向けた取り組みを伺いたい。

川西病院事務長 現在、市立川西病院が取り扱う医薬品1250品目の内、後発医薬品は66品目となっており、近隣自治体病院と同じ水準である。

後発医薬品の導入にあたっては、

# 再開発 中央北地区皮革工場全廃による生活再建補償の考え方は

議員 中央北地区整備事業では、皮革工場全廃による生活再建補償として、市が、工場を経営する事業主に対し、土地から新たな収入を得るまでの補償を行い、また、その従業員に対しては、職を失うことへの補償を行おうとしている。

こうした生活再建補償は、阪神淡路大震災の時でも困難とされてきたものであるが、企業等に生活再建補償費を支出する考え方について伺いたい。

理事 今回の皮革工場等移転補償事

業は、土地の取得を伴わない補償事業であり、「公共用地の取得に伴う損失補償基準」の直接的な準用が補償論理上不合理となるため、当該損失補償基準を基本とした市独自の補償基準を策定し、対応しているところである。

皮革工場等の転廃業は、事業主等にとってはすべての生活基盤を失う死活問題であることなどを踏まえ、単に財産権の補償だけでなく、生活再建的な観点から補償すべきものと考えている。

# 福祉 母子家庭の自立支援 基本的な考え方聞く

議員 厳しい経済情勢が続く中、母子家庭は、就業面で不利な状況に置かれている。また、平成16年4月に施行された児童扶養手当の特例法によって、手当の一部が減額されようとしているなど、従来にまして就業の確保が強く求められている。

そこで、本市における母子家庭の自立支援に向けた考え方について、伺いたい。

健康福祉部長 国では、近年の母子家庭をめぐる諸状況の変化に対応し、新たな就労への支援や養育費の確保等を行うべく、「母子家庭の母の就業の支援に関する特別措置法」が制定された。

この法律の趣旨を受け、本市では、阪神間各市に先駆け、平成16年度より、ホームヘルパー等の資格取得に対し助成する「教育訓練給付金」をはじめ、「高等技能訓練促進費」や「常用雇用転換奨励金」の三つの制度を創設し、母子家庭の母の就業を支援しているところである。

# 環境衛生 “ごみ山積み”北部処理センター 今後の処理方針など示せ

議員 現在、北部処理センターのごみ投入口付近にごみが山積みされ、敷地内にある粗大ごみ集積場にもごみがあふれる状況となっている。

これら山積みされたごみの処理方針や、今後のごみ焼却施設の修理予定などについて伺いたい。

美化推進部長 北部処理センターで

は、ごみ焼却炉の老朽化に伴い、焼却率や稼働率が低下していることに加え、ごみの搬入量が焼却量を上回る時期が年々増加する傾向にあることなどから、現在、1300トンの粗大ごみが未処理となっている。

同処理センターでは、休日にも焼却作業を実施するとともに、連続運

# 環境衛生 市広報紙等に掲載する考えなかったか 広域ごみ処理施設 環境影響評価書の縦覧など

議員 広域ごみ処理施設整備に係る環境影響評価書の縦覧期間が、平成16年11月18日から12月2日までであったのに対し、一部事務組合からの広報紙は、その前日に1回新聞折り込みされただけで、市民への周知が十分であったかという点では非常に疑問である。

市としても、市広報紙に掲載するなど、一部事務組合と連携しながら、こうした縦覧期間等について広く市民に知らせる考えはなかったのか伺いたい。

市民生活部長 環境影響評価書は、一部事務組合において、これまでの環境影響評価手続きにおける環境影響の現況調査、予測・評価、住民意見、事業者見解、市長意見などが体系的・総合的に取りまとめられたものである。

この評価書の作成から縦覧に至る一切の手続きは、市とは別の法人格を有する一部事務組合の責任において独自に進められたものであり、市として広報紙等で啓発する立場になかったと考えている。



北部処理センター

## 受理した陳情

- 保育所運営費の一般財源化、施設整備費の削減をしないことを求める意見書提出に関する陳情書
- 重度障害者（児）医療費助成事業の現行制度での継続実施を求める兵庫県への要望書提出に関する陳情書
- 障害者支援費制度を介護保険制度に統合することに反対する意見書を国に提出することを求める陳情書
- 「ILO勧告に基づきJRの1047名採用差別事件の早期解決を求める」陳情書
- 要請書（暮らしと健康の問題等の件）
- 要望書（障害者福祉に関する要望）
- 陳情書（松山浄水場跡地を公園・遊び場にするよう求める件）

## 一般質問項目（掲載分を除く）

- 職員のやる気を起こすことのできる来年度予算編成方針について
- 硬直した市政について
- 来年度予算編成と中期財政収支計画について
- 岐路に立つ地方自治体行政について
- 指定管理者制度導入への取り組みや民営化・民間委託について
- 審議会における委員構成の見直しや委員公募の考え方について
- 川西能勢口駅前に証明書等の自動交付機を設けることについて
- 行政センターにおける住民サービスのあり方について
- 行政SR作戦における職員定数管理の数値目標と現状の取り組みについて
- 市役所食堂など施設の無償貸与や設備・光熱水費の市負担について
- 市役所食堂の閉店による業者の再募集について
- DV被害者の自立支援について
- 高齢者施設における「学習療法」の導入について
- 次世代育成支援対策行動計画の取り組みについて
- 広域ごみ処理施設計画に関しての川西市の助言について
- 化学物質による健康被害防止策「住宅地等における農業使用について」に関する取り組みの現状と課題について

- 化学物質の子どもガイドライン策定について
- 交通事故抑止活動に対する考えや一般生活道路整備施策について
- 国道173号拡幅工事に伴う安心・安全の街づくりについて
- 下池公園の早期整備について
- 市営住宅の空き家対策について
- オープンスクールと校区外通学について
- 通学区域制度導入における緑台小学校区及び市域全体への今後の対応や考え方について
- 新たな通学区域制度導入に伴う児童・生徒の登下校の安全確保について
- 子どもの禁煙教育における学校での取り組みや教師や保護者への働きかけについて
- 喫煙している子どもへの対応や保健センター等との連携について
- 学校図書館の整備について
- （旧）加茂小学校30年の歴史を形として残す考えと残存する建物の活用について
- 公立学校・園の耐震診断、耐震補強工事について
- 市道24号の舗装改修について

## 一般質問 発言議員

- （発言順）
- 岩田 秀雄
  - 土田 忠
  - 住田由之輔
  - 倉谷八千子
  - 向井 陽子
  - 黒田 靖敏
  - 角谷 悠子
  - 多久和 桂子
  - 黒田 美智
  - 北上 哲仁
  - 安田 忠司
  - 土谷 一郎
  - 大谷 真智子

# 常任委員会報告

今期定例会の常任委員会で審査された議案は、総務委員会4件、文教公企委員会4件、厚生経済委員会10件、建設委員会6件、四つの委員会に分割付託された補正予算案1件の計25件です。  
ここでは、各委員会の審査における質疑などの一部について、その要旨を掲載しています。

## 事務分掌条例・特別会計条例の一部改正を可決 総務常任委員会

### ■川西市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、新たな行政課題に適切に対応するため、本市の行政組織を再編整備しようとするものである。

**問** 今回、土木部所管の「水防に関する事項」を総務部に移管し、「防災業務」と一元化しようとしているが、基本的な考え方を伺いたい。

**答** ここ数年、被害を伴う集中豪雨が多くなり、「水防」から「防災」へと対応を移行するケースが多くなっていることから、そうした業務等の引き継ぎをスムーズに行うため、一元化しようとするものである。



### ■川西市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、これまで三つの手法で行ってきた本市の用地先行取得について、社会情勢等の変化などから一定の整理を行い、今回、新たに「川西市用地先行取得事業特別会計」を設置しようとするものである。

**問** 土地開発公社では、平成17年度を最終年度とする経営健全化計画が進められているが、17年度と同公社用地の買い取り予定額を伺いたい。

**答** 平成17年度の用地買い取りについては、53億円を目標としている。

その内訳は、約28億円を住宅街区整備用地先行取得事業特別会計で、残りの25億円相当を新しい特別会計で買い取る考えである。

**賛成意見** 今後は、従前の土地開発公社での用地買い取りのあり方に関して、その問題点を教訓とされるよう要望し、本案に賛成する。

## 水道料金改定案を修正可決 激変緩和ー基本料金を修正 文教公企常任委員会

### ■川西市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、水道事業の経営基盤を強化するため、平成17年度から向こう4年間で算定期間として、水道料金を平均14.8%引き上げようとするものである。

**問** 今回の料金改定は、使用水量が少ない世帯ほど値上げ幅が大きくなるが、料金体系のあり方を伺いたい。

**答** 今日の水需要の実態等を考慮すると、使用水量に応じて最大7.4倍の格差がある本市の料金体系では、使用料の増収が見込めない状況にある。

水道事業では、経営の合理化に向けて一定限度まで努力したが、健全な事業運営を維持するためには、基本料金の格差是正が不可欠であると判断したものである。

**修正意見** 料金改定による激変

緩和策として、平成17年4月から2年間、基本料金の額を軽減すべきである。

**反対意見** 今回の料金改定は、低所得者世帯などに大きな負担増を強い内容となっており、原案、修正案ともに反対する。

**賛成意見** 修正により、平成20年度末で約8100万円の赤字が発生することとなるが、これを黒字に転じさせるような積極的な企業努力を期待し、修正案と修正案を除く原案に賛成する。



県多田院取水ポンプ所

## 福祉医療費助成条例の改正で付帯決議

### 「国民健康保険税条例」一部改正でも 厚生経済常任委員会

### ■川西市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、県との共同事業である福祉医療費助成制度について、その制度内容を県基準に整合させようとするものである。

**問** 本案の提案理由を「制度の健全化」とした理由を伺いたい。

**答** 市税収入が減少傾向にある中で、当該助成制度については、持続可能な制度として再構築する必要があることから、本案の提案理由を「同制度の健全化」としたものである。

**反対意見** 市民負担が増大している今こそ、市独自の助成は存続すべきと考えており、本案に反対する。

**賛成意見** 審査の過程で当局から示された激変緩和策は一定、評価できると考え、本案に賛成する。

### 付帯決議《要旨》

当委員会は、福祉医療費助成制度改正に伴う助成対象者の精神的・経済的激変を緩和し、助成対象者の実情に応じた見直しをするといった面において、工夫の余地があるものと判断し、下記の事項について要望する。

- 1.福祉医療費助成制度を県基準に整合させるに伴い、助成制度の対象外となる受給者の負担激変を緩和するため、17年度及び18年度において、段階的低減を図る方策を講じること。
- 2.受給対象者の医療費一部負担金の額を低減するため、所得に応じた区分を設けること。

### ■川西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、国民健康保険税の課税方式を変更するとともに、税率を改正しようとするものである。

**問** 今回、国保税の課税方式を、低所得者層に負担増を強いことになる「旧ただし書き方式」に変更しようとする考え方を伺いたい。

**答** 旧ただし書き方式は、全国で98%を超える市町村で採用されている。この方式に変更すること

## 交通災害共済 廃止条例を審議 見舞金支払い件数の推移など 建設常任委員会

### ■川西市交通災害共済条例を廃止する条例の制定について

本案は、市の交通災害共済制度は、行政が行う制度としての使命を終えたとして、これを廃止しようとするものである。

**問** 共済見舞金の支払い件数の推移について伺いたい。

で、中間所得者層の負担軽減を図るとともに、今後予想される地方税法改正の影響を最小限にとどめていきたい。

**反対意見** 今回の制度改正は、多人数世帯等に急激な負担増を強い内容となっており、本案に反対する。  
**賛成意見** 審査の中で当局から示された激変緩和策は一定、評価できると考え、本案に賛成する。

### 付帯決議《要旨》

当委員会は、この度の条例改正に関しては、激変緩和のために税を一定期間減免するなど、特段の措置を講じる必要があると考え、下記の事項について要望する。

- 1.激変緩和措置として、所得者で所得割が新たに課税された場合の税額については減免対象とされているが、それ以外の世帯においても、急激に税負担が増大する場合には、必要な減免措置を講じること。
- 2.所得者のうちの多人数世帯に対しては、税の急激な負担増を緩和するため、数年にわたり段階的措置を講ずること。

### ■川西市福祉金条例を廃止する条例の制定について

本案は、障害者（児）・母子家庭に支給している福祉金を廃止しようとするものである。

**問** 今回、福祉金制度を廃止しようとする基本的な考え方を伺いたい。

**答** この制度は、国や県の制度を補完すべく開始されたものであるが、諸制度が充実してきた今日では、一定の役割を果たしたと考えている。

また、当該制度廃止に伴う財源は、ハンディを克服するための支援や自立支援の施策等に振り充てたい。

**反対意見** この福祉金を生活の糧とされている方もおられることから、本案には賛成できない。

**賛成意見** 新年度予算では、その財源が、障害者の生活支援等に充当されるよう要望し、本案に賛成する。

### 見舞金支払い件数の推移など

**答** 見舞金支払い件数は、平成13年度で357件、14年度で348件、15年度で335件であり、減少傾向にある。

**反対意見** 当共済制度の加入率は、30%と高く、安い掛け金で大きな補償が得られる本制度の廃止には賛成できない。

## 審・議・案・件

### ■全員賛成■

#### 〈条例の制定〉

○川西市法定外公共物管理条例（建設）

#### 〈条例の一部改正〉

- 川西市事務分掌条例（総務）
- 川西市特別会計条例（同）
- 川西市付属機関に関する条例（文教公企）
- 川西市手数料条例（厚生経済）
- 川西市自動車駐車場の設置及び管理に関する条例（建設）

#### 〈条例の廃止〉

○川西市土地開発基金条例（総務）

#### 〈補正予算〉

- 平成16年度川西市一般会計第4回補正（各委分割付託）
- 平成16年度川西市国民健康保険事業特別会計第2回補正（厚生経済）
- 平成16年度川西市老人保健事業特別会計第2回補正（同）
- 平成16年度川西市農業共済事業特別会計第1回補正（同）

- 平成16年度川西市交通災害共済事業特別会計第1回補正（建設）
- 平成16年度川西市下水道事業特別会計第2回補正（同）
- 平成16年度川西市介護保険事業特別会計第2回補正（厚生経済）
- 平成16年度川西市水道事業会計第1回補正（文教公企）
- 平成16年度川西市病院事業会計第1回補正（同）

#### 〈その他〉

- 人権擁護委員候補者の推薦
- 市功労者表彰
- 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更（総務）
- 水稲無事もどし金交付（厚生経済）
- 川西市の区域内における宝塚市道路線の認定の承諾（建設）
- 市名誉市民

### ■賛成多数■

#### 〈条例の一部改正〉

○川西市水道事業給水条例修正案（文教公企）

- 川西市水道事業給水条例（同）
- 川西市福祉医療費の助成に関する条例（厚生経済）
- 川西市国民健康保険税条例（同）

#### 〈条例の廃止〉

- 川西市労働福祉会館の設置及び管理に関する条例（厚生経済）
- 川西市福祉金条例（同）
- 川西市交通災害共済条例（建設）

#### 〈その他〉

- 教育委員会委員の選任
- 犯罪被害者の権利と被害回復制度の確立に関する請願書
- 教育予算を増額しゆきといた教育実現を求める請願書（文教公企）
- 「人権侵害の救済に関する法律の早期制定を求める意見書」の提出を求める請願書（厚生経済）

【注】（ ）は付託された委員会です。

## 傍聴にお越しください

川西市議会では、本会議はもとより、議会運営委員会をはじめ、常任・特別委員会など、すべての会議を公開しています。

これらの会議では、皆さんの日常生活に関わりの深い重要な事柄が審議・審査されています。

市の方針や議会活動を知るよい機会ともなりますので、ぜひ傍聴にお越しください。

なお、次の3月定例会は、2月末頃から開かれる予定です。

これらの会議の開催日程等については、市議会事務局（TEL:740-1255）にお問い合わせいただくか、市議会ホームページ（http://www.city.kawanishi.hyogo.jp）をご覧ください。